

# ヤンバルトサカヤスデの 防除対策



## ヤンバルトサカヤスデとは

1956(昭和31)年に台湾(花蓮)で発見され、1990(平成2)年頃に本県徳之島へ持ち込まれたヤスデの一種で、人為的に持ち込まれた外来種です。日本は餌となる落葉などが豊富で、天敵なども少ないため、現在国内各地に分布を広げています。高密度で繁殖するため見た目の不快感や悪臭などの不快感被害が発生しています。

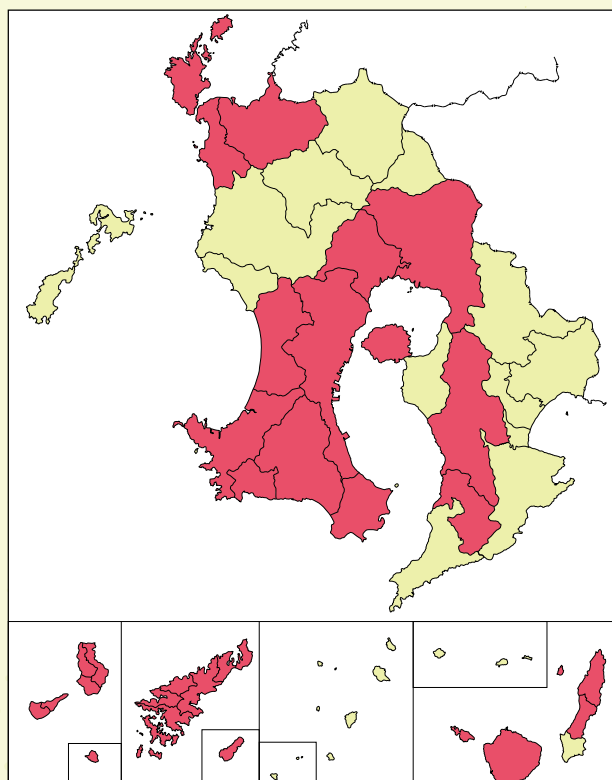


体長は3~4cm、体色は褐色で、節間に帯状の濃い褐色の模様があります。夜行性で多湿を好み、落葉などを好んで食べています。触れたり、お湯をかけたり、焼いたりすると異臭を放ちます。

## 発生が確認された市町村

2021(令和3)年度現在、鹿児島県内28市町村で確認されています。

鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、日置市、霧島市、南さつま市、奄美市、南九州市、始良市、長島町、錦江町、中種子町、屋久島町、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町



鹿児島県内28市町村で確認されています  
(2021(令和3)年度現在)

## 生活史

鹿児島県本土では12月から翌年2月が産卵期で、2月頃に一齐に孵化して1齢幼体が見られるようになります。その後成長し、6月から7月にかけて亜成体、7月頃に成体が現れ始め、翌年2月頃まで成体が見られます。8月から1月頃までが、繁殖地から集団で移動して拡散(群遊)する集団移動期となっていて、その間に不快感被害が発生します。

奄美地域では、集団移動時期は年2回あり、亜成体の集団移動が5月から6月頃、成体の集団移動が10月から12月頃に起こります。

なお、堆肥等で増殖した個体群の集団移動は、この時期以外にも起こります。

## 被害

高密度に繁殖したヤンバルトサカヤスデは、人間の居住地区へ集団で拡散し、家屋や敷地に侵入するため「不快害虫」に分類されます。また、ヤンバルトサカヤスデが警戒物質として放出するシアン化物(青酸ナトリウム等)による健康被害も想定されるため「衛生害虫」としての側面も危惧されます。

他に、人間社会への影響事例として、JR指宿枕崎線で路線内に侵入したヤンバルトサカヤスデがレール上を覆ったため、体液等によって車輪が空転して運行が中断した事例もあります。



繁殖地での群生

ヤンバルトサカヤスデは人為的な侵入生物種であることから、できることならば排除することが望ましいのですが、繁殖力が非常に強いこと、人為的拡散が行われていることから、撲滅はほとんど不可能です。

このため、ヤンバルトサカヤスデの新たな発生防止を図るためには、(1)分散・拡大防止対策や(2)侵入防止対策を講じることが必要です。

## 対策 1：分散・拡大防止対策

ヤンバルトサカヤスデの分布の拡大は、主に各種資材に潜伏した個体を人為的に移動させることによって生じています。そのため、拡散防止には資材に対する防除対策が必要となります。資材による拡散を考慮する際に対象となる分野は、土木業・建築業・造園業・農業(園芸を含む)などで、市場・小売店を含むこれらの分野の各流通段階での防除対策も求められます。そのため拡散防止には、各分野の協力が不可欠です。

### ① 建設・土木業者における拡散防止対策

#### 1) 野外配置資材対策

- a. ヤンバルトサカヤスデ発生地域に資材を野外配置する場合は、周囲を薬剤処理帯で囲み、資材への潜伏を回避する。
- b. 発生地域より野外配置した資材を移送する場合、資材のブラッシング又は液剤タイプの駆除剤を全面に均一処理後、搬送する。

#### 2) 工事車両対策（造園・建築・公共事業分野）

工事車両の垂直面に付着（定位）するヤンバルトサカヤスデは、車両の振動で落下するが、窪み部・平面部の個体は落下せず、車両と共に発生地域より拡散することから、以下の対応が必要となる。

- a. ヤンバルトサカヤスデの発生地に夜間駐留した重機等の工事車両を移動する際は、窪み部、平面部の洗浄ならびにブラッシングを行う。
- b. 運搬車両の移動時は、積載前に、荷台の洗浄ならびにブラッシングを実施するが、積載物の搬送時は、荷台とともに積載物も同様の処理を行う。なお、積載物が土壌の場合は、搬送先で捨土処理（後述）を行う。

#### 3) 土壌搬出対策（造園・建築・公共事業分野）

ヤンバルトサカヤスデ発生地域内の工事に伴う捨土を持ち出す場合は、事前の分散予防対策と持ち出し後の分散防止対策が必要となる。

##### a. 土壌搬出前の分散予防対策

- a) 持ち出しを行う現場の土砂を移動する際、まず、落葉等の残渣を除去する。落葉等の残渣は自治体の指定する方法により対処する。焼却が出来ない場合は付近に穴を掘り、残渣を土壌中に埋める。埋設の際は、厚さ 30cm 以上の土壌で埋めたのち鎮圧し、土圧で分散を防止する。
- b) 落葉等の残渣を除去した後、薬剤による防除を行う。防除薬剤は液剤タイプ又は細粒剤タイプの駆除剤を移動対象となる土壌表面に全面処理する。土壌の移動は、薬剤処理後 1 日以上経過した後に行う。

#### b. 土壌搬出後の分散防止対策

- a) 整地後土壌表面に液剤タイプの駆除剤を処理する。なお、捨土はトラック等で1日に複数回行われるが、薬剤処理は1日の最後の運搬土壌にのみ実施する。途中の運搬土壌は、日中のためヤスデが移動しないことと、土圧で動けないことなどから1日の最後の運搬土壌のみの処理でよい。
- b) 捨土の周囲は、分散防止の目的で細粒剤タイプの駆除剤を2m幅の帯状散布が効果的である。散布にあたっては、落葉や固形物等があると効果が不十分となる場合があるため、あらかじめ除去しておくことが必要である。

#### 4) 工事地区内の防除（造園・建築・公共事業分野）

工事場所がヤンバルトサカヤスデ発生地域内の場合、車両や工事資材を夜間駐留すると、駐留資材にヤスデが侵入して付着（定位）することから、駐留物を囲むように土壌に薬剤を散布することで定位を阻止する。使用する駆除剤は、細粒剤タイプ又は液剤タイプを用い、飛散しないように所定量を散布する。

#### 5) 道路法面对策

ヤンバルトサカヤスデが植物の繁茂した法面で繁殖した事例は過去に数例あるが、通常法面は、本種が自己拡散する際の通過点に過ぎない。多くの場合、法面下部に堆積した落葉の下に大量の個体群が停留した状態が確認される。法面における対策としては、法面ならびに法面下部への薬剤散布である。

##### a. 法面の薬剤処理

法面への薬剤処理で、自己拡散時の通過個体数の減少を図る。薬剤処理は除草後が適する。

### ② 園芸業者における拡散防止対策

#### 1) 根付植物の移動に伴う拡散防止対策（造園分野・園芸分野・公共事業分野）

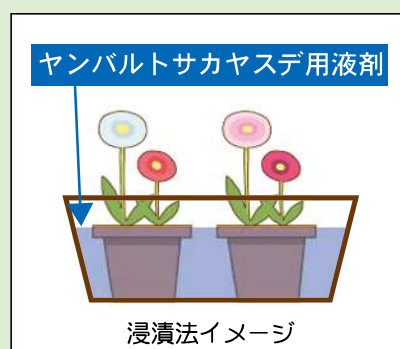
根付植物の移動に伴うヤンバルトサカヤスデの拡散対策は、植物の出荷元又は流通途中（市場・小売店）での防除対策を徹底する。

##### a. 対策

根付植物に定位したヤンバルトサカヤスデの防除には、フェノプカルブを主成分とした環境保全型の液状製剤が適する。

##### b. 処置方法

- a) 灌注法：ヤンバルトサカヤスデ用液剤を希釈し、ジョウロ又は、飛散しないようノズルを調整した噴霧器等で相当量を対象植物に株元処理
- b) 浸漬法：ヤンバルトサカヤスデ用液剤を希釈した容器に、対象植物の根圏部全体又は植栽鉢を10秒間程度、浸漬処理



#### 2) 鉢植植物（観葉植物，草花類，花木類）での拡散防止対策

鉢植植物の移動に伴う、ヤンバルトサカヤスデの拡散状況を把握するにあたり、鉢植物の流通調査を実施した。

ヤンバルトサカヤスデは通常、9月下旬より成体になるが、本調査では5月より成体が観察されたことから、確認された成体は、生育環境の異なる個体群からの拡散個体と思われる。堆肥等での繁殖個体が生産鉢へ潜伏した場合、鉢物出荷が人為拡散となり、年間を通じて小売店へ移入される可能性が高い。

このため、「鉢物店の拡散拠点化」を回避する対策としては、鉢物入荷日の薬剤処理が有効と言える。